

# 市民後見人講演会

## 「法人後見事業への市民参加の取り組み」

「成年後見制度」は認知症など精神上の障がいによって判断力の低下した人たちが、自分らしく安心して生活し活動できるよう支援するための制度です。

地域でこの制度が広く利用されるには、法律や福祉の専門家など多数の関係者の連携を一層強化していくことに加え、多くの市民の皆さんに成年後見制度に対する関心と理解を深めていただき、制度を支えていただくことが必要です。

浜田市社会福祉協議会では、法人後見事業を推進しており、この講演会では制度とともに市民参加の在り方について理解を深めることを目的に開催します。

■日 時：8月28日（日） 13時30分～15時30分

■会 場：いわみーる 401 研修室

■入場料：無料

■講 師：北九州市社会福祉協議会 権利擁護・市民後見センター

次 長 杉本 真奈美 氏

支援員 栗栖 幸 宏 氏

■主 催：浜田市社会福祉協議会

■共 催：浜田市

■後 援：石見成年後見センター

■申込締切：8月19日（金）

■お問い合わせ

浜田市社会福祉協議会

電話 22-0094 FAX 22-6930

